

札幌市公共ます設置業務仕様書

令和6年2月版

札幌市下水道河川局事業推進部

札幌市公共ます設置業務仕様書

平成 21 年 9 月 11 日

建設局下水道河川部工事担当部長決裁

平成 22 年 7 月 12 日

建設局下水道施設部長決裁

平成 23 年 1 月 26 日

建設局下水道施設部長決裁

平成 24 年 1 月 6 日

建設局下水道施設部長決裁

平成 25 年 1 月 11 日

建設局下水道施設部長決裁

平成 25 年 12 月 26 日

建設局下水道施設部長決裁

平成 26 年 12 月 26 日

建設局下水道施設部長決裁

平成 28 年 1 月 14 日

建設局下水道施設部長決裁

平成 28 年 3 月 24 日

下水道河川局事業推進部管路担当部長決裁

平成 29 年 4 月 4 日

下水道河川局事業推進部管路担当部長決裁

平成 31 年 1 月 25 日

下水道河川局事業推進部管路担当部長決裁

令和 2 年 2 月 13 日

下水道河川局事業推進部管路担当部長決裁

令和 3 年 1 月 25 日

下水道河川局事業推進部管路担当部長決裁

令和 3 年 2 月 10 日

下水道河川局事業推進部管路担当部長決裁

令和 4 年 2 月 10 日

下水道河川局事業推進部管路担当部長決裁

令和 5 年 1 月 19 日

下水道河川局事業推進部管路担当部長決裁

令和 6 年 2 月 6 日

下水道河川局事業推進部管路担当部長決裁

総目次

目次

第1章	総則	- 1 -
1-1	適用	- 1 -
1-2	用語の定義	- 2 -
1-3	設計図書及び指示書等の照査等	- 6 -
1-4	業務工程表	- 6 -
1-5	履行計画書	- 6 -
1-6	契約図書及び指示書に基づく処理方法	- 7 -
1-7	業務監督員の権限	- 8 -
1-8	工事用地等の使用	- 8 -
1-9	工事の着手	- 8 -
1-10	使用人等の管理	- 8 -
1-11	工事の下請負	- 8 -
1-12	施工体制台帳及び施工体系図	- 8 -
1-13	受託者相互の協力	- 8 -
1-14	調査・試験に対する協力	- 9 -
1-15	業務の一時中止	- 9 -
1-16	工事現場発生品	- 9 -
1-17	建設副産物	- 9 -
1-18	業務監督員による検査（確認を含む）及び立会い等	- 10 -
1-19	数量の算出及び出来形図	- 11 -
1-20	完了検査	- 12 -
1-21	業務の部分完了等検査	- 13 -
1-22	引渡し及び部分使用	- 13 -
1-23	施工管理	- 14 -
1-24	履行報告	- 14 -
1-25	跡片付け	- 14 -
1-26	事故報告	- 14 -
1-27	環境対策	- 14 -
1-28	文化財の保護	- 14 -
1-29	交通安全管理	- 14 -
1-30	施設管理	- 15 -
1-31	諸法令の遵守	- 15 -
1-32	適用すべき諸基準	- 15 -
1-33	官公庁への手続き等	- 15 -
1-34	施工時期及び施工時間の変更	- 15 -
1-35	工事測量	- 15 -
1-36	提出書類	- 15 -

1-37	天災及びその他不可抗力による損害	- 16 -
1-38	特許権等	- 16 -
1-39	保険の付保及び事故の補償	- 16 -
1-40	法定外の労働保険の付保	- 16 -
1-41	社内検査	- 16 -
1-42	道産品及び札幌市域産品の使用	- 16 -
1-43	環境物品等の使用	- 16 -
1-44	季節労働者等の雇用	- 16 -
1-45	技能士の活用	- 17 -
1-46	工事特性・創意工夫・社会性等	- 17 -
1-47	特定外来生物（植物）について	- 17 -
1-48	暴力団員等による不当介入を受けた場合の対応	- 17 -
第2章	工事現場管理等安全管理	- 1 -
2-1	事故防止	- 1 -
2-2	工事中の保安	- 1 -
2-3	作業員の安全管理	- 2 -
2-4	工事現場管理	- 2 -
2-5	交通安全管理	- 2 -
2-6	交通規制等	- 2 -
2-7	道路標識などの設置	- 2 -
2-8	安全対策	- 3 -
2-9	自転車通行者の安全確保	- 4 -
2-10	老人・身体障がい者対策	- 4 -
2-11	不法無線局及び違法無線局対策	- 4 -
2-12	爆発及び火災の防止	- 4 -
2-13	酸素欠乏症及び硫化水素中毒等の防止対策の徹底	- 5 -
2-14	工事現場の点検	- 6 -
2-15	安全訓練	- 6 -
2-16	住環境対策	- 7 -
2-17	局地的な大雨への安全対策	- 7 -
第3章	材 料	- 1 -
3-1	適用	- 1 -
3-2	材料の見本又は資料の提出	- 1 -
3-3	材料の試験及び検査	- 2 -
3-4	材料の保管管理	- 2 -
3-5	下水道用資器材	- 3 -
3-6	土質材料、石材及び骨材	- 4 -
3-7	加熱アスファルト舗装材料	- 7 -

3-8	コンクリート	- 7 -
3-9	木材	- 10 -
3-10	鋼材	- 10 -
第4章	一般施工	- 1 -
4-1	試験掘削等	- 1 -
4-2	管路（取付管）土工	- 1 -
4-3	管路（取付管）埋戻	- 2 -
4-4	残土処理	- 3 -
4-5	排出ガス対策型建設機械の取扱いについて	- 3 -
4-6	電力設備工	- 4 -
第5章	取付管土留工	- 1 -
5-1	取付管土留工	- 1 -
第6章	取付管及びます工	- 1 -
6-1	一般事項	- 1 -
6-2	材料	- 1 -
6-3	管路土工	- 1 -
6-4	柵設置工	- 1 -
6-5	取付管布設工	- 2 -
6-6	取付管土留工	- 6 -
6-7	地下埋設物防護工	- 6 -
6-8	路面覆工	- 6 -
6-9	水替工	- 7 -
第7章	仮設工	- 1 -
7-1	水替工	- 1 -
7-2	仮施設	- 1 -
7-3	足場及び棧橋	- 2 -
7-4	路面覆工（敷鉄板）	- 2 -
7-5	既設埋設物の防護	- 2 -
7-6	仮排水路	- 3 -
7-7	仮設道路（迂回道路）	- 3 -

第8章	建設副産物	- 1 -
8-1	適用	- 1 -
8-2	建設副産物（建設廃棄物・建設発生土等）	- 1 -
8-3	履行計画	- 3 -
8-4	建設廃棄物の処理・保管	- 4 -
8-5	産業廃棄物管理票（マニフェスト）	- 6 -
8-6	実務上の留意事項	- 8 -
第9章	附帯工	- 1 -
9-1	一般事項	- 1 -
9-2	材料	- 1 -
9-3	舗装撤去工	- 1 -
9-4	舗装準備工	- 1 -
9-5	舗装復旧工	- 2 -
9-6	施設撤去工	- 5 -
9-7	施設復旧工	- 6 -
9-8	殻運搬処理工	- 6 -
第10章	業務完了	- 1 -
10-1	工事しゅん功図	- 1 -
10-2	しゅん功原図の修正	- 1 -
10-3	業務集計表における数量単位	- 1 -
10-4	工事書類簡素化一覧	- 2 -
第11章	履行管理基準	- 1 -
11-1	目的	- 1 -
11-2	適用	- 1 -
11-3	構成	- 1 -
11-4	規格値	- 1 -
11-5	施工管理の実施	- 2 -
11-6	出来形管理	- 2 -
11-7	品質管理	- 3 -
11-8	写真管理	- 3 -
11-9	出来形及び品質管理の様式	- 3 -
11-10	出来形管理基準及び規格値	- 3 -
11-11	品質管理基準及び規格値	- 5 -
11-12	写真管理基準	- 9 -
11-13	写真管理項目	- 10 -